

住宅用火災警報器の設置状況調査にご協力をお願いします

仙南消防本部では、住宅用火災警報器の未設置世帯等に対して、効果的な普及啓発を行うとともに、すでに住宅用火災警報器を設置していただいている世帯に対しては、定期的な作動確認や本体の交換を推進するなど、適切な維持管理等に関する広報を実施しています。

つきましては、住宅用火災警報器の設置状況などの実態を把握するため、次のとおり調査を実施しますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。



● 調査期間

平成30年5月1日（火）から31日（木）まで

● 調査方法

消防職員による訪問調査（身分証を提示します）

● 調査対象

仙南2市7町内の住宅（一戸建て、長屋、共同住宅）から無作為抽出した約350世帯

● 調査内容

住宅用火災警報器の「設置の有無」、「点検の実施状況、結果」等について玄関先で聞き取り調査を行います。希望があれば、設置場所や作動の確認等を行います。

設置が義務付けられている所は…

- ① 寝室
 - ② 台所
 - ③ 階段
- ※2階に寝室がある場合に限る

消防職員が住宅用火災警報器や消火器を販売することはありません。悪質な訪問販売等にご注意ください。

春は山火事発生の高くなります！



山火事の原因は、人の不注意等によるものがほとんどです。特に次のことに注意し、山火事予防をこころがけましょう。

- 枯れ草等の近くなど、周囲に燃え広がる恐れのある場所でのたき火等をしない。
- 風の強い時や空気が乾燥している時は、特に火の取り扱いに注意し、たき火等をしない。
- 火気の使用中はその場を離れず、使用後は確実に消火する。



- もしも山火事を発見したら！燃え広がった火を無理に消そうとするのは大変危険です。
- すみやかに119番通報し、安全な場所に避難しましょう。

新しい車両を配備しました

仙南消防本部では、「指揮隊車」を配備しました。指揮隊車は、災害現場で各隊を指揮する指揮隊が使用する車で、指揮隊は指揮するために必要な情報収集を行い、作戦の決定と活動命令を現場に出します。

指揮隊車の主な装備は、情報収集や各隊と情報交換するための各種通信機器（パソコン、無線機等）、作戦を立てるのに使用する指揮盤や情報をまとめる広報板、発電機や拡声器などを搭載しています。



▶ 指揮隊車